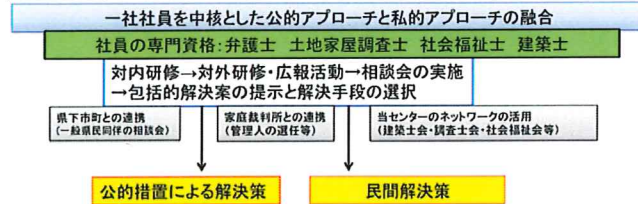


課題と目的	<ul style="list-style-type: none"> 課題を少子高齢化や東京一極集中等の要因とする立場に加え、相続法制や土地法制の不均衡、行政手続の不備、司法部の弱体さに起因しているとの立場から解決策を提案する立場での活動とする。 多様な分野の担い手の積極的参画が可能となる環境整備を目指す。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各分野の担い手が政府の取り組みの本質を共有するため、山口県と連携を回り、県下の市町職員を一堂に集めた合同検討会や研修会を開催し、情報交換や個別具体的事案の解決に向けた提案を行なう。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 対内研修の実施: 一社社員の共通認識を深める法令検討会&事例検討 対外研修の実施: 県下市町の職員と(一社)社員による合同研修会 講演会の実施: (一社)社員と連携団体を含む一般市民を対象 (一社)HPの設置: 空き家問題に関する法令紹介を含む情報提供



当法人は、私法的アプローチと公法的アプローチの融合を活動の柱とし、山口県を連携の軸として市町職員との連携を行っていき、一歩が進んだこと、取り扱う事案を「行政機関では、困難な事案に適切な助言ができる環境整備づくり」としていることを発表しました。

午前10時から休憩を挟み午後5時半までの長時間の報告会で、各団体の構成員やその連携の実態が紹介されとても参考になりました。

各団体とも、各種専門家組織との連携が掲げられている点は共通ですが、時間の制約もあり連携の具体的活動事例の発表時間が少なかったことは心残りでした。

社員の皆様には、本成果報告会で配布された資料を参考として当法人の今後の活動に活を協議したいと考えています。

国土交通省住宅局
住宅総合整備課住環境整備室

報告会に先立ち国土交通省から本事業概要説明
(有森室長住環境整備室)

国土交通省



平成31年2月14日
報告者 副理事長瀬口潤二